

4. ワイルドカードの選出方法は次の通りとする。
 1次ラウンドの各グループ内順位を決定した後、各グループ3位チームの成績を次の順序で比較し上位2チームを決定する。ただし、4チームのグループにおいては4位との対戦成績を除いた内容で比較するものとする。
- (1) 勝点
 - (2) 得失点差
 - (3) 総得点
 - (4) 下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム

1. イエローカード	1枚	1ポイント
2. イエローカード	2枚によるレッドカード1枚	3ポイント
3. レッドカード	1枚	3ポイント
4. イエローカード	1枚に続くレッドカード1枚	4ポイント
 - (5) 抽選
- 尚、2次ラウンド(準々決勝)の対戦は、ワイルドカードによる進出チームが1次ラウンドの同グループのチームと対戦しないよう配慮するものとする。
5. 試合が、一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由あるチームは 0 対 5 で敗戦したものとみなす。
- ① マッチコーディネーションミーティングに出席しなかった場合。
 - ② キックオフ時刻に競技者が3名未満の場合。
- 尚、悪天候、地震などの天変地変、または公共交通機関の不通その他いずれのチームの責にも帰さない事由の場合は除く。
6. ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録票により当大会に予め登録されており、試合開始前に提出のメンバー提出用紙に記載されている交代選手 7 名、役員 3 名の合計 10 名を上限とする。チーム役員については、事前に大会登録されている最大 8 名の中から 3 名を越えないチーム役員が試合登録され、ベンチに入ることが認められる。試合登録において役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手双方に含まれるものとする。チーム役員が 3 名を超えない場合に限り、試合に出場しない大会登録選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- 尚、試合開始時に最少 3 名の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。
- ① 試合開始(前半キックオフ)後、ピッチに到着した場合
その競技者は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
 - ② 後半開始(後半キックオフ)前、ピッチに到着した場合
試合開始から後半開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると後半開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - ③ 後半開始(後半キックオフ)後、ピッチに到着した場合
その競技者は、その試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。
7. 試合球は、(株)モルテン社製フットサルボール(日本協会検定球)を使用する。

競技規則 :

1. 当該年度日本協会制定のフットサル競技規則による。試合時間については競技形式2項による。
 尚、当大会は「日本協会などが行う第3種以下のフットサル競技会」に該当するため次の規則を適用する。

第12条 ファウルと不正行為

ゴールキーパーが手で投げた後、または足で蹴った後、ボールが競技者に触れるかプレーされる、あるいはピッチ面に触れる前にハーフウェーラインを越えたときは、相手側チームに間接フリーキックを与える。間接フリーキックは、ハーフウェーライン上の任意の地点から行われる。

第16条 ゴールクリアランス

ゴールクリアランスされた後、ボールが競技者に触れるかプレーされる、あるいはピッチ面に触れる前にハーフウェーラインを越えたときは、相手側チームに間接フリーキックを与える。間接フリーキックは、ハーフウェーライン上の任意の地点から行われる。

2. 当大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については当大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
3. 当大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

組合せ :

組合せは、当大会代表者会議において抽選で決定する。

参加申込 :

1. 1チームあたりの登録人数は、フットサル大会登録票に登録し得る選手 20 名、役員 8 名を上限とする。
2. 指定期日までに事務諸手続き(参加申込用紙・フットサル大会登録票写等の書類提出、参加費納入)を完了しなければならない。手続き内容については別途通知する。
3. フットサル大会登録票提出後の内容(選手変更、背番号、ユニフォーム等)の変更は認めない。